

SDGs	 1 貧困をなくそう 貧困をなくそう						
	目標	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる					
狛江市の 関連施策	・子どもの貧困の連鎖の防止						
狛江市の 取組	①生活保護世帯及び保護人員						
		H28	H29	H30	H31	R2	方向性
	被保護世帯	924	961	963	1,030	1,033	↘
	保護人員	1,110	1,136	1,126	1,193	1,182	↘
	②経済的自立により生活保護を廃止した世帯の数（世帯）（狛江市前期基本計画に掲げる指標）						
	H28	H29	H30	H31	R2	目標(R6年度末)	
件数	—	—	—	—	12	115	
③狛江市自立相談支援事業（こまYELL）の自立相談支援事業							
	H28	H29	H30	H31	R2	方向性	
件数	218	215	203	205	958	—	
④生活保護費割合（地方創生SDGsローカル指標）							
	H28	H29	H30	H31	R2	方向性	
割合(%)	2.1	2.2	2.2	2.2	1.6*	↘	
※ R2は新型コロナウイルス感染症対策により歳出総額が約100億円増加したことに伴う割合の低下							
総括	<p>子育て家庭に限定していないが、生活保護世帯及び保護人数は増加傾向にあり、狛江市自立相談支援事業（こまYELL）の相談件数も大幅に増加している中で、子どもの貧困の連鎖の防止という観点から、生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもに対する学習支援事業や居場所提供をはじめとする取組を実施した。</p> <p>また、子どもの家庭への支援として、支援が必要な子どもとその家庭が、適切に教育、医療、食事等の必要な支援が受けられるとともに、安定した生活を送るための支援として、各種助成、給付金等の給付や自立に向けた就労支援、関係団体との連携・協力による食糧支援も実施し、保護者等の負担軽減や就労及び自立に向けた準備と支援を進めることにより、SDGs ゴール1「貧困をなくそう」の目標に寄与することができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来であれば生活に困窮する事態に至らなかったはずの方が、勤務先の倒産や人員整理のための解雇等で仕事を失うケースが多く、こまYELLの自立相談支援事業による相談や住居確保給付金の相談や申請が大幅に増加した。社会的背景により、生活状況が急変した方についても、安定した生活を送ることができるよう、引き続き適切に支援を行う必要がある。</p>						

SDGs	 飢餓をゼロに					
	目標	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する				
狛江市の 関連施策	・子どもの貧困の連鎖の防止					
狛江市の 取組	①フードバンク狛江による食料支援件数					
		H28	H29	H30	H31	R2
件数	225	608	682	641	1,195	—
狛江市の 取組	②子ども食堂への補助件数					
		H28	H29	H30	H31	R2
件数	—	—	3	4	5	—
総括	<p>フNPO法人フードバンク狛江による食料支援については、狛江市自立相談支援事業（こまYELL）の自立相談からフードバンク事業へつなぎ、ひとり親家庭に対して、市役所の手続の書類に同封してチラシを送付する等、必要な方に支援が行き届くように、また、食料支援事業が広く知られるよう協力するとともに、フードバンク狛江の活動場所を提供する等、より安定した実施に向けて支援を行った。</p> <p>子ども食堂については、主たる運営団体が継続的に事業を実施できるよう支援することを目的とし、事業費の補助を行った。子どもの孤食を減らし、安心できる地域の居場所づくりと、保護者への子育て支援を目的として実施しているが、無料又は安価で食事等を提供する子ども食堂への補助を行うことにより、子どもとその家庭への食の支援につなげ、SDGs ゴール2「飢餓をゼロに」の目標に寄与することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等、社会情勢の変化により、これまでの生活状況が急変した方も増え、食料支援件数も大幅に増加した。社会的背景により、生活状況が急変した方についても、安定した生活を送ることができるよう、引き続きあらゆる人が必要な時に食料を得られるよう取組を進めることが重要である。</p>					

SDGs	 すべての人に健康と福祉を						
	目標	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する					
狛江市の 関連施策	・切れ目のない支援体制の確立 ・子どもの貧困の連鎖の防止						
狛江市の 取組	①妊婦面談事業（ゆりかご狛江）の面談実施割合						
		H28	H29	H30	H31	R 2	方向性
	割合(%)	—	—	33.0	65.1	97.2	↗
	②こんにちは赤ちゃん事業の訪問面談実施割合						
	H28	H29	H30	H31	R 2	方向性	
割合(%)	84.7	84.6	86.8	84.3	72.8	↗	
③児童発達支援センター相談支援事業の医療相談件数							
	H28	H29	H30	H31	R 2	方向性	
件数	—	—	—	—	10	↗	
④乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合（地方創生SDGsローカル指標）							
	H28	H29	H30	H31	R 2	方向性	
%（東京都）	90.3	90.3	91.9	93.5	—	↗	
総括	<p>妊婦面談事業やこんにちは赤ちゃん事業の面談を実施することにより、母子の心身の健康状態を把握し、必要に応じて関係機関につなぎ、継続的に支援を行う等、産前産後のサポートを行うとともに、子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）における各種相談事業等を通して、療育が必要な子どもや保護者の支援を早期に行うことで、妊娠期から学齢期までの子どもの発達段階に応じた支援を行うことにより、SDGs ゴール3「すべての人に健康と福祉を」の目標に寄与することができた。</p> <p>相談業務の連携については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用制限や事前予約制とする等の対応が必要となったことから、利用者にとって使いやすいサービスとならない面もあり、今後新しい生活様式に沿った事業を展開していくことが必要である。また、この1年で子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）内の各支援センター間の連携の推進は図られたが、子どもたちが地域で心身共に健やかに成長できるよう、市の子ども関係の所管課、地域住民、障がい児・者福祉サービス事業所、学校等との連携体制をさらに強固なものにしていく必要がある。</p>						

SDGs	 4 質の高い教育をみんなに
	質の高い教育をみんなに

目標	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
----	---------------------------------------


狛江市の関連施策	・切れ目のない支援体制の確立 ・子どもの貧困の連鎖の防止
----------	------------------------------

狛江市の取組	①子どもの相談 心理相談受診者数						
		H28	H29	H30	H31	R 2	方向性
	人	124	122	112	125	114	↗
	②ことばの相談延べ相談組数						
		H28	H29	H30	H31	R 2	方向性
	組	114	129	124	113	68	↗
③小中学校における特別支援学級の設置数							
	H28	H29	H30	H31	R 2	方向性	
学級	4	4	5	5	5	→	
④小中学校における特別支援教室（通級指導学級）の設置している校数							
	H28	H29	H30	H31	R 2	方向性	
校	6	6	10	10	10	→	
⑤不登校対策支援事業（ゆうゆう教室）に登録している児童・生徒の人数							
	H28	H29	H30	H31	R 2	方向性	
人	13	16	12	14	20	↗	

総括
 子どもの相談やことばの相談等を通して、就学前児童の悩みや不安を専門員に相談することで支援するほか、同施設内に子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育支援センターの3分野の支援センターを整備した子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を開設し、各センター間の連携の推進が図られ、子どもに関する支援機関との連携や情報共有が迅速になった。各学校による特別支援教育だけでなく、新たに設置された児童発達支援センターで相談事業や通所事業の実施、令和3年度に開設する狛江第三中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置準備を進めることで、子ども一人ひとりが成長や特性に応じた療育や教育が受けられるよう、子どもの発達段階に応じた支援体制の構築につなげることで、SDGs ゴール4「質の高い教育をみんなに」の目標に寄与することができた。
 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）は令和2年度に新設され、各センター間の連携や関係機関との連携を進めてきたが、今後についても、子どもたちが地域で心身共に健やかに成長できるよう、必要な教育を確保するとともに、市の子ども関係の所管課、地域住民、障がい児・者福祉サービス事業所、学校等との連携体制をさらに強固なものにしていく必要がある。

SDGs	 住み続けられるまちづくりを						
	目標	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する					
狛江市の 関連施策	・風水害に対する備えの強化 ・緑の保全・創出						
狛江市の 取組	①水害時の避難所・避難場所（多摩川洪水時）						
		H28	H29	H30	H31	R2	方向性
	箇所	6	4	4	13	14	↗
	②洪水想定浸水深及び避難所表示板の設置数						
		H28	H29	H30	H31	R2	方向性
設置数	0	0	75	75	145	→	
総括	③人口1人当たりの公園面積（地方創生SDGsローカル指標）						
		H28	H29	H30	H31	R2	方向性
	m ² /人	1.60	1.58	1.57	1.55	1.55	↗
④自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合（狛江市前期基本計画に掲げる指標）							
	H28	H29	H30	H31	R2	目標(R6年度末)	
割合(%)	-	-	65.3	-	70.5	69.0	
<p>令和元年東日本台風での課題を踏まえ、避難所開設・運営体制を見直し、災害協定により民間商業施設の駐車場を避難場所として活用する体制を整えるとともに、洪水浸水想定浸水深等表示板を電柱に掲出し、水防災への意識を高めた。</p> <p>また、令和元年東日本台風での浸水害の原因究明を行い、浸水被害対策として、排水樋管関係では、排水樋管に可搬式ポンプの配備、水位計及び監視カメラ等の設置、樋管における水位情報等をインターネット上での公開、排水樋管操作要領の見直し、各排水樋管の遠隔化に向けた設計を行う等、取組を進めるとともに、河川が氾濫しなくても、内水による浸水があることを周知するため、狛江市内水ハザードマップを作成したことにより、「自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合」が5.2ポイント上昇し、自然災害に対する備えに対して一定の成果を得ることができ、SDGsゴール11「住み続けられるまちづくりを」の目標に寄与することができた。</p> <p>頻発する集中的な豪雨等に対するより一層の浸水被害対策を計画的に進めるとともに、特に水害時の避難場所のスペース確保がより課題となっていることから、引き続きスペース拡充を図り、市外を含めた避難所以外への避難について、調整及び啓発を行っていくことが重要である。</p>							

SDGs	 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動に具体的な対策を														
	目標 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる														
狛江市の 関連施策	・風水害に対する備えの強化														
狛江市の 取組	①狛江市防災ガイドの改定・配布 更新した洪水ハザードマップ、新たに作成した土砂災害ハザードマップを始めとした防災情報の掲載等、令和2年度に狛江市防災ガイドを改定し、市内全戸配布により周知することで、市民の防災意識の向上を図り、自助の備えにつなげた。														
	②狛江市水防訓練の参加者数 <table border="1" data-bbox="331 630 1317 730"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>方向性</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>668</td> <td>776</td> <td>772</td> <td>858</td> <td>381</td> <td>↗</td> </tr> </table>		H28	H29	H30	H31	R2	方向性	人数	668	776	772	858	381	↗
		H28	H29	H30	H31	R2	方向性								
	人数	668	776	772	858	381	↗								
③狛江市防災カレッジの参加者数 <table border="1" data-bbox="331 790 1317 890"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>方向性</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>65</td> <td>72</td> <td>113</td> <td>71</td> <td>20</td> <td>↗</td> </tr> </table>		H28	H29	H30	H31	R2	方向性	件数	65	72	113	71	20	↗	
	H28	H29	H30	H31	R2	方向性									
件数	65	72	113	71	20	↗									
④自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合（狛江市前期基本計画に掲げる指標） <table border="1" data-bbox="331 949 1326 1050"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>目標(R6年度末)</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>65.3</td> <td>—</td> <td>70.5</td> <td>69.0</td> </tr> </table>		H28	H29	H30	H31	R2	目標(R6年度末)	割合(%)	—	—	65.3	—	70.5	69.0	
	H28	H29	H30	H31	R2	目標(R6年度末)									
割合(%)	—	—	65.3	—	70.5	69.0									
総括	<p>更新した洪水ハザードマップをはじめ、様々な防災情報を掲載した狛江市防災ガイドを改定し、日頃からの備えとして防災知識を得ることや物の備えの紹介をすることで、自分の命、家族の命を守る自助の備えにつなげることができた。また、地域住民で組織する避難所運営協議会等とともに実践形式での訓練の実施や震災・風水害に関する防災講演会を開催し、市民の防災意識の向上を目的とした取組を実施することにより、自助の備えに加え、地域のつながりを活かした共助による防災体制の充実及び連携の強化を図ることができた。</p> <p>市民アンケートの結果についても、「自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合」が5.2ポイント上昇し、市民の防災意識の向上について一定の成果を得ることができたことから、SDGs ゴール13「気候変動に具体的な対策を」の目標に寄与することができた。</p> <p>頻発する集中的な豪雨等に対するより一層の浸水被害対策を計画的に進めるとともに、引き続き災害時の避難所・避難場所について周知や、各種訓練及びセミナー等で自助の備えの強化につながる取組を進めていく必要がある。</p>														


SDGs	 陸の豊かさを守ろう
	目標 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

狛江市の 関連施策	・緑の保全・創出
--------------	----------

狛江市の 取組	①生産緑地地区の面積						
		H28	H29	H30	H31	R2	方向性
	ha	31.17	31.13	30.29	30.01	29.62	→
	②保存樹木の指定総計						
	H28	H29	H30	H31	R2	方向性	
本数	460	451	447	440	432	→	
③保存樹林の指定総計							
	H28	H29	H30	H31	R2	方向性	
面積(m ²)	20,920	20,920	20,920	20,920	20,509	→	
④市内の緑が豊かだと感じている市民の割合（狛江市前期基本計画に掲げる指標）							
	H28	H29	H30	H31	R2	目標(R6年度末)	
割合(%)	-	-	83.9	-	88.8	88.0	

総括	<p>生産緑地地区の維持に努め、保存樹木・保存樹林等の新規指定を行ったほか、特別緑地保全地区や各公園等の適切な維持管理を進めた。また、市民農園及び体験型農園の実施による、自然資源としての農地の活用や保全に努めたほか、公共建築物は新設時には、地上部緑化・屋上緑化・壁面緑化を実施することで緑化の創出を進め、公園については、優先的に整備する公園の位置付けを明確にすることで、計画的に事業を進めることができ、市内の緑の保全・緑の創出として、SDGs ゴール15「陸の豊かさを守ろう」の目標に寄与することができた。</p> <p>しかしながら、近年は宅地開発、維持管理の負担などを背景に、保存樹木・保存樹林・保存生垣の新規指定を上回る指定解除が発生しているため、指定の拡大・指定の継続に向けた所有者への働きかけ、支援等に引き続き取り組んでいくものとする。公共建築物の緑化については、敷地の狭さから同様に大きな緑化面積の確保ができない状況にあるほか、公園については、更なる用地取得には多大な費用が発生するため、計画的で確実な予算の確保が必要となることが課題としてあげられ、大幅な緑化の創出にはハードルが高くなっている。これまでの取組も含め、できる限り今ある緑の減少に歯止めをかけるための取組が必要となる。</p>
----	---

SDGs	 16 平和と公正をすべての人に						
	目標	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、 すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する					
狛江市の 関連施策	・発信力の強化・双方向による共有						
狛江市の 取組	①市ホームページアクセス件数						
		H28	H29	H30	H31	R 2	方向性
	件数	1,967,771	1,724,962	1,445,046	1,317,170	2,009,314	↗
	②子育てポータルサイトアクセス件数						
	H28	H29	H30	H31	R 2	方向性	
件数	157,424	155,518	175,954	182,747	276,869	↗	
③こまごま安心安全情報メール登録数							
	H28	H29	H30	H31	R 2	方向性	
件数	12,530	13,262	14,339	15,598	16,161	↗	
④必要とする市政情報について、いつでも得ることができると感じる市民の割合（狛江市前期基本計画に掲げる指標）							
	H28	H29	H30	H31	R 2	目標(R6年度末)	
割合(%)	-	-	68.5	-	73.4	72.0	
総括	<p> 広報紙、ウェブサイト、SNSをはじめとする各種広報ツールを活用し、市政情報等を幅広く入手できる環境づくりを進めるとともに、市ホームページをはじめとしたウェブサイトやSNSではいち早く正確な情報を伝えるよう努めた。 </p> <p> 広報紙については、全戸配布や新聞折込等の戸別配布に加え、公共施設や小田急線狛江駅等の様々な場所に配架し、広報紙ごとに配布方法や配架先を工夫することで、多くの方々に手に取ってもらうよう努めるとともに、多言語への翻訳や音声読み上げ機能、文字の拡大機能を有する無料アプリを導入し、日本語を母語としない外国籍の方に市政情報を届けること、また、高齢者や障がいのある方にも優しい情報提供を図る等、誰もが市政情報を入手できる環境づくりに努めた。 </p> <p> 市民アンケートの結果については、「必要とする市政情報について、いつでも得ることができると感じる市民の割合」が4.9ポイント上昇したことから、情報への公共アクセスの確保として、SDGs ゴール16「平和と公正をすべての人に」の目標に対して一定の成果をあげることができたものの、行政との関わりが薄くなりがちな若い世代の方々に対して、どのように市政情報等を届けていくか、また、市に対して興味を持ってもらうかという点において、効果的な情報発信の検討が必要である。誰一人取り残さないというSDGsの基本理念から、誰でもいつでも情報を取り入れることができるよう、引き続き取組を進めていく必要がある。 </p>						

SDGs							
	目標	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する					
狛江市の 関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害に対する備えの強化 ・緑の保全・創出 ・発信力の強化・双方向による共有 ・切れ目のない支援体制の確立 ・子どもの貧困の連鎖の防止 						
狛江市の 取組	①水害時の避難所・避難場所（多摩川洪水時）						
		H28	H29	H30	H31	R 2	方向性
	箇所	6	4	4	13	14	↗
狛江市の 取組	②フードバンクによる食料支援件数						
		H28	H29	H30	H31	R 2	方向性
	件数	225	608	682	641	1,195	—
狛江市の 取組	③アドプト制度の活用						
	アドプト制度を活用することで、15 団体が花苗等の植栽や美化活動など環境保全等に係る活動を担う等、市民参加及び市民協働を行いながら、緑の保全・創出に取り組んでいる。						
総括	<p>行政の役割は市民の福祉向上のためであり、全ての事業において市民が主役のまちづくりを目指している。</p> <p>地域住民で組織する避難所運営協議会と水害時も連携する体制を整え、水防訓練でも市職員と一体となって実施するとともに、水害時の緊急避難場所として、市内2 箇所の民間商業施設と協定を締結し、災害時においても市民と民間施設との協力・連携を行いながら災害に強いまちを目指している。また、NPO 法人フードバンク狛江とも協定を締結し、団体と行政の役割分担を明確化しながら、事業実施に際しては連携する体制を整え、必要な方に適切に支援ができるよう取組を進めた。</p> <p>市内の緑の保全・創出に向け、民有地の緑化施策として、緑のまち推進補助制度の推進や市内小中学校の児童・生徒と協力しながら、「花いっぱいエリア事業」を実施している。また、市民農園等による農地の活用により、市民と農業が触れ合う機会を増やし、緑地の保全につなげているほか、花苗等の植栽や美化活動等において、アドプト制度を活用することで、市民とともに緑の保全・創出に取り組んでいることから、SDGs ゴール 17「パートナーシップで目標を達成しよう」の目標に寄与することができた。</p> <p>これまでの市民や市民団体等と連携して取組を進める等、市民協働の考え方は継承しながら、今後は民間企業等との連携も積極的に検討する等、民間活力も取り入れた取組を進めることで、更なるパートナーシップを高め、持続可能なまちづくりに資するよう取り組んでいく必要がある。。</p>						